

【令和7年度】重点支援地方交付金事業の実施状況及び効果検証

No.	事業名称	事業概要 (①目的・効果 ②経費の内容 ③事業の対象)	総事業費 (決算額)	左の財源内訳			実施期間		事業の効果（実績）
				臨時交付金	その他	一般財源	事業開始	事業終了	
1	物価高騰支援給付金	① 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ② 低所得世帯への給付金及び事務費 ③ 令和7年1月1日現在において色麻町に住民登録がある方で、次の(1)または(2)に該当する方 (1)令和6年度分所得税や定額減税の実績額が確定した際に、令和6年度実施の「定額減税補足給付金（調整給付金）」に不足額が生じた方 (2)次のすべての要件を満たす方 ・令和6年度分所得税及び令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円 ・税制度上、「扶養親族」対象外 ・低所得世帯向け給付対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない 給付人数：859人	28,959	28,959	0	0	R7.09.08	R8.03.31	物価高騰に直面する低所得世帯の生活維持及び負担軽減を図ることができた。
2	給食費高騰対策事業 その2	① 食料品価格等の物価高騰の影響を考慮し、義務教育学校の生徒の保護者が負担する給食費の物価高騰相当分を支援することで、保護者の経済的な負担を軽減する。 ② 物価高騰相当分の賄材料費 ③ 前期課程272人分 後期課程144人分 ※教職員に係る給食費は含まない	1,423	1,423	0	0	R8.01.23	R8.03.31	物価高騰に直面する子育て世帯の負担軽減を図ることができた。
3	社会福祉施設物価高騰対応助成金	① 物価高騰の影響を考慮し、社会福祉サービスの継続した提供のため社会福祉サービス事業者に対して、支援金を交付する。 ② 社会福祉サービス事業者に対する食料品価格等高騰分の支援 ③ ・特養・老人ホーム施設 2カ所 ・通所事業所 4カ所 ・訪問、居宅事業所等 3カ所 ・障がい者事業所 3カ所 計：12カ所	3,400	3,400	0	0	R7.08.21	R7.10.10	物価高騰に直面する社会福祉施設事業者の負担軽減を図ることができた。
4	給食費高騰対策事業 その1	① 食料品価格等の物価高騰の影響を考慮し、義務教育学校の生徒の保護者が負担する給食費の物価高騰相当分を支援することで、保護者の経済的な負担を軽減する。 ② 物価高騰相当分の賄材料費 ③ 前期課程270人分 後期課程144人分 ※教職員に係る給食費は含まない	2,538	2,538	0	0	R7.08.21	R8.03.31	物価高騰に直面する子育て世帯の負担軽減を図ることができた。
5	公共施設電気料金等高騰対策補助金	① 燃料価格高騰の影響下において、住民サービス維持の観点から利用料への転嫁が困難な公共施設の指定管理者の負担が増大していることから、電気料金の高騰分の支援を行い、負担の軽減を図る。 ② 令和7年4月から12月までの電気料金の高騰対策にかかる経費 ③ 町内の公共施設の指定管理者（1事業者）	2,780	2,487	0	293	R7.12.05	R8.02.25	物価高騰に直面する公共施設事業者の負担軽減を図ることができた。
6	水道事業会計負担金	① 物価高騰による家計への負担増を踏まえ、令和7年11月と12月の水道料金を免除することで住民全般を支援する。 ② 免除額2,937千円 ③ 水道事業会計（水道利用者） ※公共施設は対象外	2,937	2,937	0	0	R7.09.08	R7.12.31	物価高騰に直面する町民に対し、広く負担軽減を図ることができた。
7	水道事業会計負担金 予備費財源	① 物価高騰による家計への負担増を踏まえ、令和7年11月と12月の水道料金を免除することで住民全般を支援する。なお、公共施設は対象外とする。 ② 免除額5,192千円 ③ 水道事業会計（水道利用者） ※公共施設は対象外	5,192	5,192	0	0	R7.09.08	R7.12.31	物価高騰に直面する町民に対し、広く負担軽減を図ることができた。
8	新生児特別定額給付金	① 令和7年4月1日以降に出生した子を養育する父又は母に対し、子育てに係る生活支援をするため給付金を支給し、経済的負担を軽減する。 ② 出生児1人につき100,000円の定額給付金 ③ R7.4.1～R8.3.31に出生し、本町で住民登録された子を養育する父又は母で、R7.4.1時点で住民登録があり、申請日まで引き続き住民登録をしている者	1,900	1,900	0	0	R8.01.09	R8.03.31	物価高騰に直面する子育て世帯の負担軽減を図ることができた。
9	水道事業会計負担金 その2	① 物価高騰による家計への負担増を踏まえ、令和8年2月と3月の水道料金を免除することで住民全般を支援する。 ② 免除額8,142千円 ③ 水道事業会計（水道利用者） ※公共施設は対象外	8,142	8,142	0	0	R8.01.09	R8.03.31	物価高騰に直面する町民に対し、広く負担軽減を図ることができた。
10	がんばる受験生応援事業補助金	① エネルギー価格高騰が続く中で、高校受験を控える子どものいる子育て世帯へ暖房代相当の支援を行う。 ② 冬期間の原油価格高騰分の定額補助（10,000円） ③ 高校受験を控える子どものいる家庭の保護者	510	510	0	0	R8.01.09	R8.03.31	物価高騰に直面する子育て世帯の負担軽減を図ることができた。
11	農業水利施設電気料金高騰対策事業	① 農業水利施設に係る電気料金の高騰分を支援することで、土地改良区の経済的負担を軽減する。 ② 令和3年を基準とし、令和7年1月から12月までの電気料金高騰分の1/4を補助（県補助1/2、町1/4） ・4,020,183円×1/4 ＝1,005,045.75円 改め 1,005千円 ③ 土地改良区（1団体）	1,005	1,005	0	0	R8.03.06	R8.03.31	物価高騰に直面する農業水利施設の負担軽減を図ることができた。
			58,786	58,493	0	293			